



# 令和 3年分 確定申告相談会

1月19日(水)より予約受付開始!!

相談会日程を確認し事前予約のうえお越しください。

今回初めて確定申告をされる方、売上、経費のまとめ方が分からぬ方は事前に支部へご相談ください。

**予約の受付時間**

平日9:30-16:30

1月19日(水)より予約受付開始!!

☎042-473-8751

## 《相談会日程表》※会場は支部会館のみ

日	月	火	水	木	金
			2月16日	2月17日	2月18日
			午前	午前	午前
			午後	午後	午後
				夜間	
2月20日	2月21日	2月22日			2月25日
午前	午前	午前			午前
午後	午後	午後			午後
		夜間			
	2月28日	3月1日	3月2日	3月3日	3月4日
	午前	午前	午前・税	午前・税	午前・税
	午後	午後	午後・税	午後・税	午後・税
			夜間・税	夜間・税	
3月6日	3月7日	3月8日			3月11日
午前・税	午前	午前			午前
午後・税	午後	午後			午後
	夜間				

《資料費一覧》相談内容により以下の資料費が必要です

給与	1,000円	事業	2,000円	青色	4,000円
消費税 簡易	1,000円	消費税 本則	5,000円	贈与 譲渡	10,000円
税理士指名の場合	5,000円 ※上記資料費に加算されます				

[相談会日程表について]

**2月16日(水)より開始**

カレンダーに午前、午後、夜間の表記がある日を予約

**午前…9時30分より**

**午後…1時30分より**

**夜間…7時より**

**税……税理士相談可能日**

※相談時間は一人1時間目安

税理士相談は一人2時間目安

複数人分の申告書作成はコマ

数を余分に予約してください

売上、経費は必ず事前に  
(科目単位)まとめてください。医療費控除を受ける方は合計金額の計算をお願いします。

### 《相談会に持参してもらうもの》

- 確定申告書…令和3年分(税務署から)、申告済みの過去2年度分に控え
- 収入・経費が分かる書類(所得計算簿など)
- 住宅ローン残高証明書(住宅取得控除用)
- 源泉徴収票(年の途中で独立開業者など)
- 国民年金・各種保険料控除証明書
- 医療費控除を受ける方は領収書
- その他に確定申告に必要なもの

東京土建一般労働組合清瀬久留米支部税金経営対策部  
TEL042-473-8751 ☎:kiyosekurume@tokyo-doken.or.jp